

2027年度 長谷川留学生奨学財団

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと（詳細は募集要項参照）。 アジア各国からの留学生で、東京都内に居住している大学2年生以上・大学院生（2027年4月時点） ※生田キャンパスに通学する学生でも、東京都内に居住していれば申請可能です。 2027年9月で卒業予定の学生は不可。 過去にこの財団の奨学金を受給したことがある学生は不可。 国費留学生は不可。 (2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。 (3) 応募時に休学、原級、在籍原級または留籍しておらず、受給年度においても休学、原級、在籍原級または留籍する予定がないこと。ただし、成績不良によらない休学（例：兵役休学）に伴う原級、在籍原級または留籍の場合は応募を認める。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。 (5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。
推薦者数	2名（国籍による選考を行う場合があります。）
学内締切 (厳守)	2026年10月23日（金）17：00 事務室への提出（郵送不可）を上記期限までに行ってください。 ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
提出書類	推薦要項の「6.応募手続」も確認のうえ、次の書類を提出してください。 (1) 奨学生応募申請書【所定様式】※A4片面印刷 ※写真の貼付は不要です。（財団への推薦が決定した場合に写真を提出していただきます。） ※「14.大学担当部署連絡先」は大学で記入します。 (2) 推薦書【所定様式】 ※ご自身で担当教授などの先生に推薦書の作成を依頼してください。 ※責任者欄は国際教育事務室にて作成するため、空欄のまま提出してください。 (3) 志望動機など【所定様式】※A4片面印刷で印刷し、手書きで記入してください。 (5) 明治大学の成績通知書（明治大学教務システムからダウンロードできる最新のもの） (6) 出身国最終学歴における成績証明書 ※コピー可 (7) 研究概要書類・資料(対象者のみ) 書式の詳細は財団の募集要項を参照してください。 ※大学院在籍者で、すでに研究テーマを有する者は提出してください。 (8) 語学検定含む資格等取得者は、取得証のコピー(該当者のみ) (9) 父母両方（無職および無収入も含む）の所得証明書類 ・提出可能な直近の年収が確認できるもの。 ・日本の源泉徴収票又は確定申告書に相当するもの。 ・日本語または英語以外の言語で作成された書類については、日本語または英語の翻訳を添付すること。 (10) 経済的支援の受給／申請状況申告書【所定様式】 【学内選考の結果、財団への推薦が決定した場合に提出する書類】 (4)顔写真 2枚（奨学生応募申請書に貼り付けるものと、それとは別に1枚の合計2枚同じ写真を用意して提出してください。） (5)明治大学の成績証明書 ※証明書自動発行機で発行してください。 提出期日などは、学内選考通過者に案内しますので、速やかに提出できるように準備してください。
提出先	国際教育事務室(駿河台/和泉/生田/中野) ※中野の提出は月、水、金のみとなります点ご注意ください。
注意事項	(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 本人以外の応募書類の提出は認めません。 (3) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (4) 一度提出された書類は返却しません。
個人情報の 取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当（03-3296-4488）isupport@meiji.ac.jp

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団

2027年度（第24期生）奨学生募集要項

公益財団法人長谷川留学生奨学財団（以下「本財団」という）は本財団奨学金により、東京都内の大学において勉強・研究する、アジアからの外国人留学生を対象とした奨学生を募集いたします。

1. 趣旨

本財団の奨学金制度は、東京都内に在住し、かつ都内に本拠を持つ大学に在籍するアジアからの留学生に対し、奨学金の援助を行い、より充実した勉学・研究を継続させることにより、国際社会に寄与・貢献することを目的とする。

2. 応募者の資格

- (1) アジア各国*¹からの正規留学生*²
- (2) 東京都内*³に本拠を持つ*⁴私立、国公立大学および大学に在籍し、学長、学部長または研究科長の推薦を得た者
- (3) 東京都内に居住していること*⁵
- (4) 2027年4月時点において大学学部2年生以上、大学院修士課程、博士課程に在籍する者。ただし大学学部の最終年次に在籍し、大学院進学後に受給を希望する場合には、現在所属している大学と同一の大学院に進学し、応募時すでに大学院の入学試験に合格していること。
- (5) 当財団の定めた規則を遵守する者。当財団の企画するイベントに参加する意志のある者。

【注意】ただし以下の留学生は応募できません。

- ・ 国費留学生
- ・ 有職者、およびそれに準ずる者として、学術振興会特別研究員 DC、文部科学省科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業、その他の国立研究開発法人や大学独自の事業による安定的な支援、または、関連する企業・団体等からの給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている留学生*⁶
- ・ 受給期間について、受給が1年に達しない留学生（例えば2027年9月末で卒業・修了予定の留学生）
- ・ 交換留学生、語学留学生、ダブルディグリー制度等による留学生
- ・ 大学院に進学希望であっても、2026年11月時点で進学が決まっていない留学生
- ・ 過去に長谷川留学生奨学財団の奨学金を受給したことがある留学生

3. 募集人数 50名程度

4. 支給期間及び支給金額

(1) 支給期間

標準修業年限内で1～2年間^{*7}・^{*8}

- ① 大学学部生 2年間（4年次から受給の者は1年間、但し修士課程進学の場合は2年間）
- ② 修士課程生 2年間（2年次から受給の者は1年間、但し博士課程進学の場合は2年間）
- ③ 博士課程生 2年間（3年次から受給の者は1年間、但し医・歯・獣医学系の者で、3年次から受給の者は2年間、4年次から受給の者は1年間、薬学系で4年課程の者は医・歯・獣医学系の者に準ずる）

(2) 支給金額

- ① 大学学部生 月額120,000円
- ② 修士課程生 月額140,000円
- ③ 博士課程生 月額170,000円

(3) その他

他奨学金との併給は可とする。

ただし、奨学期間中に国費留学生に採用された場合、また有職者およびそれに準ずる安定的支援・収入を得ることになった場合（「2 応募者の資格」注意事項参照）は、その対象となった時点で奨学生資格を喪失する。

5. 選考

(1) 選考方法

- ① 書類審査 選考委員会委員による審査
- ② 面接試験 選考委員会委員による対面形式の口頭試問
原則として日本語による面接^{*9}。コミュニケーションが非常に困難と委員が判断した場合は英語も認める。
勉学に対する意欲などを中心に質疑応答する。
補助的に筆談を併用することもある。

※実施日 **2027年1月24日（日）**

面接場所 都内・指定会場

面接試験に参加しない場合は失格と判断される。（感染症罹患等、やむを得ない場合はその限りではない）

(2) 選考結果

選考結果については、各大学等の奨学金担当部署を通じお知らせする。

6. 応募手続

奨学生志願者は下記の書類を在籍する大学を通じ、**2026年11月6日(金)**までに大学奨学金担当部署を通して当財団まで郵送にて提出のこと（必着）。提出された書類は一切返却しない。

1	① 奨学金応募申請書 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。応募者 本人が入力 後、A4用紙に印刷したもの (「13 当財団からの連絡先」は 大学奨学金担当者が記入 のこと)	1通
2	② 推薦書 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。応募者の 指導教員または担当教員が記入または入力 し、A4用紙に印刷した後、責任者(学長、学部長または研究科長)の「 公印 」を押印したもの	1通
3	③ 志望動機など 当財団ホームページからダウンロード ¹⁾ 。A4用紙2枚に印刷したものに、必ず 応募者本人が自筆で記入 すること。印字、代筆、AI・翻訳ソフトによる作文は不可。	1通
4	写真(6ヶ月以内撮影、6×4cm上半身・正面・脱帽) ※1枚は申請書に貼付	2枚
5	在籍大学既修成績証明書(評価基準付) ²⁾ 正本	1通
6	出身国最終学歴における成績証明書(コピー可)	1通
7	大学院在籍者で、すでに研究テーマを有する者はその研究概要書類 ³⁾ 専門職大学院在籍の場合は、別途示す書類 ⁴⁾ 一式を提出する。	1部
8	語学検定等を含む資格等取得している者は、取得証のコピー 該当者のみ	1部

- ・ 提出書類1～3は原則として日本語で記述する。難しい場合は英語でも可とする*9。
 - ・ **成績証明書・写真を除き、提出書類はすべてA4用紙に印刷したものを提出する。電子データでは受け付けない。**
 - ・ 申請書類がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、また付属書類が全て揃っていない場合は受理しない。
- 大学担当者様には、**応募書類に記載された事項が正しいか、詳細に確認**をお願いします。

・ 提出先

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団 事務局
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-6 ワカ末ビル7F

1) 申請書等のダウンロード

各種検索エンジンから、長谷川留学生奨学財団  で検索
または <https://www.hasegawa-zaidan.or.jp/index.html> を入力
本財団ホームページ「奨学金制度の概要」より申請書類(①～③)をダウンロード。

ID、パスワードは大学担当部署にお問い合わせください。

2) 在籍大学既修成績証明書

大学学部1年次学生は半期分（春学期、前期など）の成績証明書が発行されれば応募できる。評価が全て通年など、成績証明書が全く取得できない場合は応募を認めない。

修士課程 博士前期課程の1年次は、大学4年生時の成績証明書^{*10, 11, 12}

博士課程 博士後期課程は、大学4年生次と以降(修士課程)の成績証明書^{*10, 11, 12}

3) 大学院学生で研究テーマが決まっている場合、研究概要書類

研究テーマのタイトルと研究の概要（目的、方法および結果、今後の目標、参考文献等、日本語または英語で記載する）。書式はA4縦(上下2cm、左3cm、右2cmの余白、フォント10.5 pt、40行程度)で、図表を含めて1ページとする。

すでに研究成果を公表した（予定も含む）応募者は、以下についても併記する。査読付き学術雑誌へ掲載、投稿・掲載受理状況（タイトル、著者全員、学術雑誌名、年度、巻号、ページなど）、2027年3月末日まで（発表予定も含む）の学会発表（タイトル、発表者全員、学会名、年月日など）一覧を記載すること。

4) 専門職大学院生の場合、提出する書類

①習得しようとする専門性の内容、②在学中の具体的取り組み、③在学中または修了後に取得しようとする資格の内容について、**日本語**で詳しく記載する。書式はA4縦(上下2cm、左3cm、右2cmの余白、フォント10.5 pt、40行程度)。①②③あわせて1ページとする。

これに加え、当該専門職課程のカリキュラム、および当該課程の修了要件。当該専門課程の公式HPなどから転載したもの。

7. 当財団奨学生になった場合の奨学金支給の休止、停止及び廃止

奨学生が次のいずれかに該当する場合、理事会の決定により、奨学金の支給を休止、停止、又は廃止することがある。

- (1) 奨学生が休学又は長期に渡って欠席したときは、奨学金の支給を休止する^{*13}。
 兵役等やむを得ない理由の場合は、復学した時点から支給を再開する。
 個人的な理由の場合は、同一年度内に復学したら支給を再開するが、その後同一学年に留まった場合には支給を廃止する。
- (2) 奨学生の学業又は素行などの状況により、支給が相応しくないと財団が判断したときは奨学金の支給を停止する。
- (3) 奨学生が次の各号の一に該当すると認めるときは、在籍校推薦者の見解を確認した上で、奨学金の支給を廃止する。その際、支給済みの奨学金については返還を求めることがある。
 - ① 同一学年に留まったとき。
 - ② 傷病などのため学業の見込みがなくなったとき。
 - ③ 学業成績又は素行が不良になったとき。

- ④ 奨学金を必要としない理由が生じたとき。
- ⑤ 前各号の他、奨学生として適当でない事実があったとき。

8. 当財団奨学生になった場合の注意事項

- (1) 本奨学金は、あくまで奨学生本人の日本における勉学・研究を奨励支援するために支給するものであり、奨学生においては、支給目的に沿わない使い方をしないよう十分心がけること。
- (2) 奨学金の受給条件に変化が生じたときは、速やかに届けること。
- (3) 当財団が提出を求める書類については速やかに対応すること。
- (4) 当財団の開催するイベントには可能な限り参加すること。
- (5) 奨学生は留学期間中、日本語学習、専門の勉学・研究以外に、日本及び東京に対する理解を深めるように努めること。

9. 本要項の記載事項について不明な箇所または疑問があるときは、大学奨学金担当部署を通して本財団に文書または電子メールで照会のこと

問合せ先

公益財団法人 長谷川留学生奨学財団 事務局

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-3-6 ワカ末ビル7F

E-mail : office@hasegawa-zaidan.or.jp

<個人情報の利用について>

当財団が奨学事業に関して取得する個人情報は、当財団の奨学生選考、奨学事業に関する業務に限定して使用いたします。ご提示いただく個人情報につきましては、個人情報保護に関する法令・規範および当財団の個人情報保護方針を遵守し、適切に利用管理いたします。

以上

2027年度 奨学生申請に関するQ & A

長谷川留学生奨学財団

	Q.	A.
募集要項		
*1	アジア各国とは	東アジア 中華人民共和国（香港特別行政区、マカオ特別行政区） 中華民国、大韓民国、朝鮮民主主義人民共和国、モンゴル国 東南アジア ブルネイ、カンボジア王国、インドネシア共和国、ラオス人民共和国、マレーシア、 ミャンマー連邦共和国、フィリピン共和国、シンガポール共和国、東ティモール民主共和国 タイ王国、ベトナム社会主義共和国 南アジア アフガニスタン、バングラデシュ人民共和国、ブータン王国、インド共和国、イラン・ イスラム共和国、モルディブ共和国、ネパール、パキスタン・イスラム共和国、 スリランカ民主社会主義共和国 中央アジア カザフスタン共和国、キルギス共和国、タジキスタン共和国、トルクメニスタン ウズベキスタン共和国 西アジア バーレーン王国、キプロス共和国、イラク共和国、イスラエル国、ヨルダン・ハシミテ王国 クウェート国、レバノン共和国、オマーン国、サウジアラビア王国、シリア・アラブ共和国 カタール国、トルコ共和国、アラブ首長国連邦、パレスチナ国、イエメン共和国 アゼルバイジャン共和国、アルメニア共和国、ジョージア
*2	正規留学生とは	出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」を有している学生を『留学生』とします。在留資格「永住者」「定住者」「家族滞在」「日本人の配偶者」等を有している学生は「外国人学生」ですが、文部科学省学校基本調査における留学生の定義により『留学生』とはなりません。 ここでいう「正規留学生」とは日本の大学に直接入学し、学位の取得を目的として在籍する上記留学生とします。 海外の大学に正規の籍をもち、交換留学生、単位取得留学生、語学留学生、ダブルディグリー制度などによって日本国内の大学に留学している学生は応募できません。
*3	東京都内とは	23区、26市、西多摩郡（3町1村）、島嶼部を指します。
*4	東京都内に本拠を持つ大学とは	東京都内に本部を置く大学。応募者の通うキャンパスが東京都内になくても対象となります。
*5	東京都内に居住するとは	上記を満たす大学に通っていても、本人が東京都内に居住していなければ応募できません。
*6	有職者およびそれに準ずる者として、学振、大学フェローシップなど以外の支援にはどのようなものがあるの？	財団事務局までお問い合わせください。

2027年度 奨学生申請に関するQ & A

長谷川留学生奨学財団

	Q.	A.
*7	大学で標準修業年限を超えた長期履修制度を適用されたのですが、その間奨学金は受給できますか？	大学で長期履修が認められても、当財団の奨学金は標準修業年限を超えて支給することはできません。
*8	申請時に学部3年生の場合、支給は4年生在籍の間の1年間だけですか？	学部を卒業し、大学を離れた場合はその時点で支給は終了します。ですが、大学院（学部と同大学、異なる大学でもかまいません）に進学した場合は、さらにもう1年規程により定められた金額が支給されます。進学する際は、財団が指定した書類（研究計画等）を提出していただきます。
*9	日本語ができない学生でも大丈夫？	提出書類、面接は原則として日本語をお願いしていますが、それが難しい場合は英語でも可とします。ただし、合格後、財団からの連絡、イベント案内等はすべて日本語で行いますので、あらかじめご了承ください。
*10	出身国の大学卒業後すぐに日本の大学院に入学した修士課程1年の学生が応募する場合	出身大学の成績証明書、出身国最終学歴の証明書、（あれば）在籍大学院の前期証明書を提出してください。前期成績証明書が取得できない場合は、その旨別紙に記入し（書式自由）、他の書類と共に提出してください。
*11	成績証明書	他大学・他学部などから途中編入して単位（充足・振替など）認定されている場合、編入以前の成績証明も遡及して取得し、添付してください。
*12	来年の4月から修士1年生になることが決まっているが、今は学生ではない（研究生など）。応募は可能？	合格を証明する書類を添えてご応募ください。 合格が確定していない場合は応募できません。
*13	奨学生となった際、日本の大学から海外の大学に派遣、留学しても奨学金は受け取れる？	大学間の協定がある場合には、継続して支給します。単位の互換・振替制度があれば留年することはないので。制度がない場合は、派遣終了、帰国の後に、原級に留まって日本の学業を再開することになります。いずれの場合も、規定された年数を超えて支給することはありません。 学生の個人的な趣向、興味で行う場合は、在外中は本来の学業に取り組んでいないので、その間は支給されません。ただし所属大学の夏季休暇中など、短期で在外し本来の履修に影響を与えない場合は支給します。
① 申請書		
*14	仕送り額とは	「仕送り額」は総額を記入してください。例えばご家族から応募者本人に送金されている額以外に、家賃や住居費・光熱費などを別途、不動産管理業者や大家さんなどに第三者から直接振り込んでいるような場合、それらも全て合算して「仕送り額」とします。

2027年度 奨学生申請に関するQ & A

長谷川留学生奨学財団

	Q.	A.
*15	申請書の「日本における身元保証人」とは	応募する学生が「推薦するに値する人物で日常生活、素行に問題がない」と応募の時点で保証できる人。 原則として受給期間中、本人及び財団事務局と連絡が取れ、本人について確認できる人として。望ましいのは在日の親戚、大学担当教員、大学奨学金担当者など。 学生、未成年者、友人、知人、親族以外の同居人などは不可。
*16	大学担当部署、担当者様とは	応募者が選考審査を受けるまで、ご担当者を通じ財団と連絡をお願いします。また、応募の際、日本語の読み書きが苦手な留学生の場合は、執筆に先立ち要項や書類について英語や母国語で応募者に説明し、応募者が要項に従って執筆できるようにご指導をお願いします。応募書類を提出する際には内容に不備がないか、記載された内容が正しいか、確認をお願いします。
② 推薦書		
*17	②推薦書の記入について	本ページは申請者の指導教員または担当教員に記入をお願いします。その際、申請者本人が記入した「①申請書」と「③志望動機など」をご確認いただき、所見記入者として、所属、氏名、役職名をお書きください。印刷後は自筆の署名をお願いします。
*18	「学業成績・学業に対する姿勢について」「本財団の奨学生に相応しい者として強く推薦する理由」について	同一の教官の方が複数の学生を推薦する場合に、よく似た文言であったケースがありました。可能な限り被推薦者ごとの個性を強調し、それぞれ独立に記入していただくようお願いします。
③ 志望動機など		
*19	③志望動機などの記入について	全ページを先にプリントアウトしてください。内容はすべて申請者が手書きで書いてください。印字、他人による代筆、AI・翻訳ソフトによる作文は不可です。日本語が得意でない場合は、英語で書いてください。日本語、英語どちらでも、選考委員はご本人の意欲や人柄をそこから読み取れます。ぜひあなたの日本留学に対する熱い想いをお知らせください。